⑶　入札書及び証明書等の提出期限　平成30年４月６日（金）16時00分（郵送の場合は書留親展とし、同日同時刻必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成30年５月８日（火）15時30分
②　場所　中日本高速道路株式会社東京支社会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を証明書等の提出期限までに提出すること。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は、入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Official in charge of Contract of the procuring entity : Ryoichi Gejima Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 Multifunctional gutter cleaning truck
⑷　Trade in item : 1 Multifunctional gutter cleaning truck
⑸　Contract period : as shown in the tender documentation
⑹　Delivery place : Shizuoka Maintenance and Customer Service Center
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 6 April, 2018 (2 copies each)
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to the products concerned
④　Have proven to have prepared system of rapid technical guidance and maintenance for the products concerned
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 6 April 2018 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 6 April 2018)
⑼　Contact point for the notice : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Dept. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1 Toranoman, Minato-ku, Tokyo 105―6011, Japan. TEL 03―5776―5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年２月15日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　東京支社管内　標識車購入（平成30年度）
標識車　16台
⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　下取りに供する物品　有
標識車　２台
⑸　履行期限　契約締結日の翌日から平成30年11月15日まで
⑹　納入場所　横浜保全・サービスセンター、御殿場保全・サービスセンター、富士保全・サービスセンター、小田原保全・サービスセンター
⑺　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額から下取り機械のリサイクル料金を除いた金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、下取り機械のリサイクル料金を除き見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額に下取り機械のリサイクル料金を加算した金額を入札書に記載して下さい。なお、本件入札はせり下げ方式によることとし契約制限価格の設定はありませんが、最低の価格を提示した者と当該価格の妥当性や履行の可否を確認するための協議を実施し、当該価格の妥当性や当社が求める品質等が合致しないと当社が判断した場合は、落札者としないことがあります。なお、せり下げ方式による入札の方法は、入札指示書を参照すること。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条に該当しない者であること。
規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
①　契約締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
②　次のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
一　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者。
三　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
四　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者。
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者。
七　会社と係争中である者。
八　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等。
九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。
十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。
十一　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等。
十二　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等。
十三　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者。